

Harmony 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～ 令和11年10月31日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：平均勤続年数5年を目指す

<実施時期・取組内容>

- 令和6年11月～ 退職理由となる要因を分析する
- 令和6年12月～ 女性がキャリアを諦めずに育児や介護と仕事を両立できるよう、育休や介護休業の取得を推奨し、復帰後もサポートする制度を検討・整備する。
- 令和7年1月～ 社員に制度を周知するとともに、利用しやすい職場風土づくりをする。

目標2：おおむね30歳以上の正社員を1名以上採用する

<実施時期・取組内容>

- 令和6年11月～ おおむね30歳以上の正社員の採用を増やす方針と目的の設定する。
- 令和6年12月～ おおむね30歳以上の正社員が働きやすい雇用環境の整備を行う。
- 令和7年1月～ ホームページの見直しを行い、採用活動の強化をする